随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和８年熊本地震における災害応急支援業務その４（名古屋国道）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋国道事務所長 神田　忠士 名古屋市瑞穂区鍵田町２－３０
契約締結日	令和８年１１月９日
契約の相手方の氏名及び住所	長坂建設興業株式会社 愛知県西尾市吉良町上横須賀神ノ木 24 番地
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	４，４２４，２００円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	４，４２５，３００円
随意契約によることとした理由	本作業は、令和８年７月２８日に発生した熊本地震災害支援に派遣した名古屋国道事務所が保有する散水車の災害支援現場での現地における給水支援活動を行うものである。 長坂建設興業株式会社は、名古屋国道事務所と一般社団法人愛知道路災害対策協力会との間で締結している「地震大雨等異常事態における情報の収集提供及び応急対策業務に関する協定」にかかる社員であり、当該散水車の運転操作を熟知しているとともに大型自動車第一種免許を所有する運転手の手配も迅速に行うことが可能である。 以上の理由により、緊急の必要により競争に付することができないため、会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により随意契約を行うものである。 適用法令 会計法２９条の３第４項 予算決算及び会計令１０２条の４第３号
備考	